## 農業委員会組織における改正農業委員会法に基づく 「農地利用最適化」の取り組みについて

令和2年11月18日

一般社団法人 全国農業会議所

## 1. 改正農業委員会法のポイント

農林水産省「新たな農業委員会制度が始まります」より

- ① 農業委員会の事務の重点化 農地等の利用の最適化の推進が最も重要な事務であることを明確にする
- ② 農業委員の選出方法の変更 地域の農業をリードする担い手が透明なプロセスを経て確実に農業委員に就任 するようにするため、
  - ア 公選制を廃止し
  - イ 市町村長が市町村議会の同意を得て任命する方法に改め
  - ウ その際、農業委員の過半数は、原則として、認定農業者でなければならない
- ③ 農地利用最適化推進委員の新設 主に合議体としての意思決定を行う農業委員とは別に、担当区域における農地 等の利用の最適化の推進のための現場活動を行う農地利用最適化推進委員を新 設する
- ④ 都道府県農業会議及び全国農業会議所の農業委員会のサポート組織としての 機能の強化
  - 一般社団法人に移行して、都道府県知事又は農林水産大臣が農業委員会ネットワーク機構として指定する

## 2. 新制度施行後2度目の改選期を迎えている

- ①2016年度新体制移行した287委員会は昨年度に改選
- ②2017年度新体制移行委員会1187委員会(69.7%)が今年度に改選期を迎える
- ③2017年7月に改選を迎えた委員会は976(57.3%)委員会

## 農業委員・農地利用最適化推進委員の選任状況

1,702委員会 (改選した1181委員会を反映)

		旧制度	<b>K</b> 1	改選時	<sup>;</sup>
農業委員数①		35,060人 <sup>※2</sup>		23,275人	
認定農業者		10,311人 <sup>※3</sup>	(29.4%)	11,983人	(51.5%)
中立委員		_		1,989人	(8.5%)
女性		2,655人	(7.6%)	2,846人	(12.2%)
委員の年齢別	構成	<b>*</b> 4			
	70歳代以上	7,421人	(20.9%)	5,425人	(23.3%)
	60歳代	20,414人	(57.4%)	11,805人	(50.7%)
	50歳代	6,415人	(18.0%)	4,035人	(17.3%)
	40歳代	1,122人	(3.2%)	1,524人	(6.5%)
	30歳代以下	201人	(0.6%)	486人	(2.1%)
農地利用最適化推進委員②		_		17,724人	
1)+2, [	①十②,【改選時/旧】			40,999人	[116.9%]

- ※1平成28年4月以降の新制度移行前1703委員会の状況
- ※2農林水産省臨時実態調査(平成28年3月) 及び農林水産省実態調査(平成28年10月)から引用)
- ※3全国農業会議所改選後調査(平成26年8 月)より引用
- ※4 全国農業会議所改選後調査(平成26年8月)より引用のため、農業者数(別調査からの引用)の合計(35,060人)と異なる
- ※5新制度移行時の農業委員会の状況調査 (平成30年10月1日までに移行した1702委員 会)に改選時の農業委員会の状況調査(平成 31年~令和2年)1181委員会2020/10/8を反 映

## 3. 新任委員への業務の周知と課題の引き継ぎが急務

- 〇新任農業委員: 35.8%(100%-1.1)-1.2)
- 〇新任農地利用最適化推進委員:51.8%(100%-2.①-2.②)
- 〇新任委員への農地利用最適化業務等の周知と改選前の委員会の課題の引き継ぎ急務

		農業委員•農地利用最適化推過			
		1,115委員会	(令和2年9月	月29日現在)	
			人数	再任率	
	1.	農業委員実数	15,250人		
	1	うち改選直前に農業委員を務めた者	8,502人	55.8%	
	2	うち改選直前に推進委員を務めた者	1,286人	8.4%	
		うち旧制度で農業委員を務めた者	3,597人	23.6%	
	2.	推進委員実数	11,665人		
	1	うち改選直前に推進委員を務めた者	5,157人	44.2%	
	2	うち改選直前に農業委員を務めた者	470人	4.0%	
		うち旧制度で農業委員を務めた者	1,161人	10.0%	
*	改選	は時の農業委員会の状況調査票の報告があった	1115委員会:全国農	業会議所調べ	3

## 4. 農地利用最適化業務とは

- ※平成27年農業委員会法改正により第6第2項に位置づけられた新たな法令必須業務
  - ⊝担い手への農地利用の集積・集約化、⊜遊休農地の発生防止・解消、⊛新規参入の促進

## 〇農業委員会法第6条第2項

農業委員会は、前項各号に掲げる事項を処理するほか、その区域内の農地等の利用の最適化の推進(農地等として利用すべき土地の農業上の利用の確保並びに<u>農業経営の規模の拡大、耕作の事業に供される農地等の集団化、農業への新たに農業経営を営もうとする者の参入の促進等による農地等の利用の効率化及び高度化の促進</u>をいう。以下同じ。)に関する事項に関する事務を行う。







## 5. 農地利用最適化業務と農地中間管理事業の関係

※農業委員会と農地中間管理機構が連携する根拠

〇農業委員会法第6条:業務=中間管理法第1条:目的 (条文が同じ)

〇農業委員会法第6条第2項:業務

農業委員会は、前項各号に掲げる事項を処理するほか、その区域内の農地等の利用の最適化の推進(農地等として利用すべき土地の農業上の利用の確保並びに<u>農業経営の規模の拡大、耕作の事業に供される農地等の集団化、農業への新たに農業経営を営もうとする者の参入の促進等による農地等の利用の効率化及び高度化の促進</u>をいう。以下同じ。)に関する事項に関する事務を行う。

〇中間管理法第1条:目的



この法律は、農地中間管理事業について、農地中間管理機構の指定その他これを推進するための措置等を定めることにより、<u>農業経営の規模の拡大、耕作の事業に供される農用地の集団化、農業への新たに農業経営を営もうとする者の参入の促進等による農用地の利用</u>の効率化及び高度化の促進を図り、もって農業の生産性の向上に資することを目的とする。

## 6. なぜ今農地利用の最適化なのか

- 1. 農業委員会の本分=「子孫に美田を残す」 ←西郷隆盛「不為児孫買美田」の逆張り
- 2. 農地利用の最適化=今使われている農地を使えるうちに使える人へつないでいく

## ※離農による供給農地の増大

2025年の地域農業の姿が把握できる地域農業情報-OO県OO市版-(農研機構)

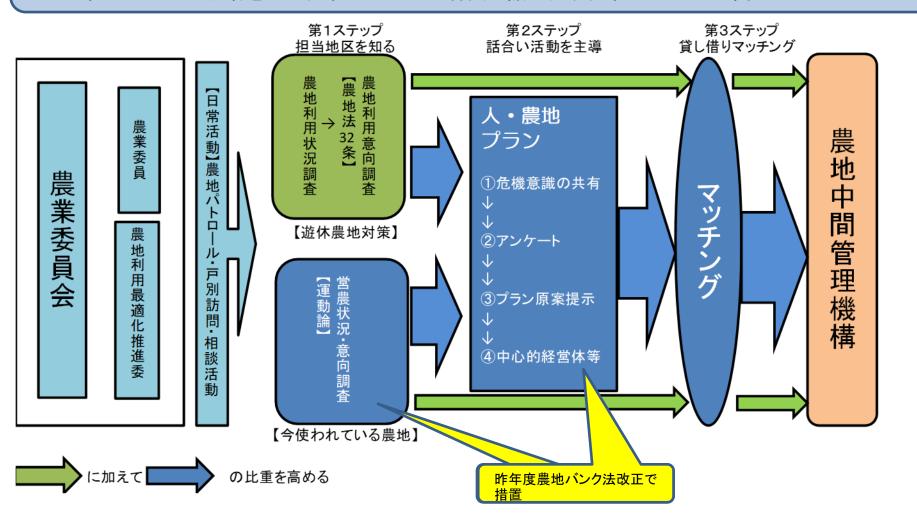


〇〇県〇〇市の家族経営体数と離農に伴う供 給農地の累計面積の推移と将来予測

- ⊝農委の本分:「地域の農地を残し、活かし、耕し続ける」ことに責任
  - →子孫こ美田を残す
- 母万人委員の思い: 平成20年以降・遊休農地が策・農地ペトロール
- →一度荒れた農地をもとに戻すのは撲騰
- ⊛今ここにある危機:→今使われている農地も直、あれる
- 4農地利用最適化とは
- →「今使われている農地を使えるうちに使える人へつないでいく」
- ⑤農地中間管理機構があろうかなかろうが、人・農地プランかあろうかなかろうが
  - →地域の農家の営農意向をくみ取り、地域の話し合いに参加する必要がある
- ⑥農委は「農地の番人」から「農地を動かす人」に(田代羊―横浜国立大学名誉教授)

## 7. 農地利用の最適化の具体的な取り組み

- 1. 農地利用最適化の取り組みは3ステップで
- 2. 第1ステップ:現場を知る、第2ステップ:仲間と話し合う、第3ステップ:農地のマッチング



## 21. 農地利用最適化の取組状況(平成30年度)

- ①農地利用状況調査は平成21年農地法改正で措置
- ②~⑤平成28年改正農委法施行後の運動的取り組み
- ②・③令和元年度改正農地バンク法第26条第3項で措置

## 委員会数

①農地利用状 況調査	②耕作されて いる農地の意 向調査	③人・農地プラン 等の話合い参加	④農地バンク へ農地の出し 手情報提供	⑤うち成約
1,703	813	844	1,058	745
100%	54%	56%	76%	53%

①農水省

②~⑤:全国農業会議所:「農地利用最適化活動の取組状況について(平成30年度末)」(回答委員会1,499委員会)

## 8. 明確化・重点化された農地利用の最適化の取り組み

- 1. 令和元年5月:中間管理法改正・第26条第3項新設:人・農地プラン等への協力
- 2. 農業委員会による農業者の意向把握、人・農地プランの話し合い参加等明確化

## 〇中間管理法第26条第3項

農業委員会は、農地の保有及び利用の状況、農地の所有者の<u>農業上の利用の意向</u>その他の農地の効率的な利用に資する情報の提供、委員及び推進委員(農業委員会等に関する法律第十七条第一項に規定する推進委員をいう。)の<u>第一項の協議への出席</u>その他当該協議の円滑な実施のために必要な協力を行うものとする。

(第一項=人・農地プラン)





## 9. 地域の実態に応じた「人・農地プラン実質化」の取り組み

- 1. 「実質化」された地区→ここから本番、農業委員会の出番→農地の売買貸借マッチング
- 2. 「中心経営体がいない」地区ほど話し合いを!←将来地区農地をどうする?どうなる?

既に実質化されている地区 地区数:18,826 (農地面積:180万ha) 実質化に取り組む地区 地区数:48,790 (農地面積:212万ha)

実質化に取り組んでいない (工程表がない)地区

- ●「実質化」から「実行」へ
- ●プランに沿って農地の貸借や 売買等のマッチング ⇒農業委員会の本来の業務

- ●意向把握
- ●話し合い活動

- ●「中心経営体がいないから話し合いをしない」 ところほど話し合いを!
- ■早急に「工程表」の策定を!

資料: 農林水産省「令和元年度版 農地中間管理機構の実績等に関する資料」

(注1) 令和2年3月末時点

(注2) 「人・農地プラン」実質化の取り組み状況における農地面積は、市町村の報告ベースであり、

耕作面積及び作付面積統計による耕地面積とは必ずしも一致しません。

## 10. 農業委員会における「人・農地プランの実質化」

## 将来方針のイメージ(例)

B集落の水田利用は、中心経営体である集落営農組織や認定農業者1経営体が担い、樹園地利用については中心経営体である認定農業者1経営体と基本構想水準到達者1経営体が担っていくほか、認定新規就農者の受入れを促進することで対応していく。

C集落の水田利用は、中心経営体である集落 営農組織が担い、畑利用については中心経営 体である認定農業者2経営体と認定新規就農 者1経営体が担っていく。

D集落は中心経営体がいないため、水田利用 は集落営農組織の早期組織化を目指す。集 落の主力作物である果樹については、新規就 農者等に経営を承継する方策について検討を 進める。

## 農業委員会の必須事項!

※意向把握、アンケート結果等をプランに反映する。面積、地番を表記、氏名は不用!

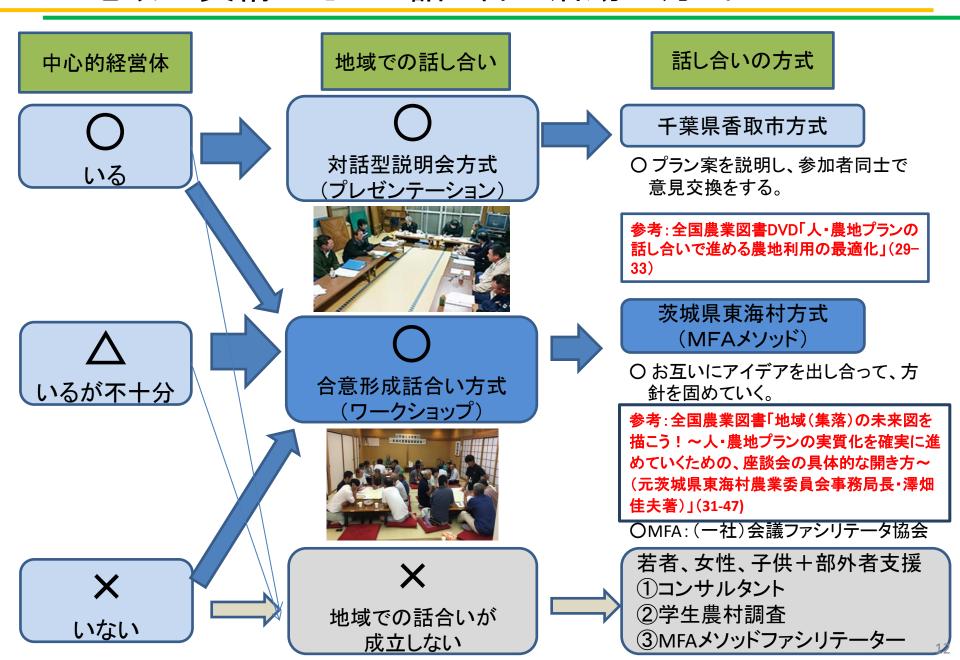
(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

	農地の所在(地番)		貸付け等の区分(㎡)				
			貸付け	作業委託	売渡		
1	〇〇町〇〇番		0000				
2	〇〇町〇〇番		0000				
3	〇〇町〇〇番		0000				
4	〇〇町〇〇番			0000			
5	〇〇町〇〇番			0000			
6	〇〇町〇〇番				0000		
		計	0000	0000	0000		

注:農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の貸付け等の 意向を確認した面積を農地利用最適化交付金の成果実績払 いの対象とする場合には、人・農地プランにおいて地番、面積 を記載することが必要です。

等々

## 11. 地域の実情に応じた話し合い活動の方式



## 12.「人・農地プラン」の6ステップと農業委員会の取り組み

	項目	人・農地プランの実質化	農業委員会の取り組み
1	前提	・先行各種計画等の確認整合性見当	<ul><li>・農地利用最適化指針、「事業計画」、「点検・評価」等との確認調整</li><li>・農地中間管理機構「借受希望者一覧表」</li></ul>
2	日程	・策定までの方法や日程を決定(工程表の作成、市町村と農業委員会等関係機関との連携体制を構築) ⇒連携内容は協定書ではっきりとさせる	・担当地区の決定(農業委員、推進委員が どの地区のプランを支援するか) ・委員の具体的な取り組み内容を決定
3	意向把握	・意向把握調査の実施(郵送によるアンケートや戸別訪問で実施)	・連携状況に応じて調査を支援 (例:調査は全て農業委員会、返送がなかったところに委員が戸別訪問)
4	地図化	・意向の結果を地図に落し込み、地域で 共有(意向の地図化)	・農地ナビシステムを使い、年齢や将来の 意向を簡単に可視化
5	話合い	<ul><li>・地域・集落での話し合い(できるだけ多くの参加者で話し合う)</li></ul>	・農業委員、推進委員の参加は必須、話し合いでは何らかの役割を担う ・参加者集めの声がけも
6	方針決定 ( <b>実質化完了</b> )	・地域農業の将来方針を決定(=人・農地プランの実質化)	・今後出てくる農地の受け手は誰か、その 受け手が耕作しやすいようにできないか等 実行のためにやることを明確化
7	実行	・実質化されたプランに沿った <b>農地の利</b> 用調整の実行	•人と農地をつなげるため、 <b>利用調整・マッ</b> <b>チング</b> を展開

## 13. 所有者の意向把握①

- 1. 農家等の意向調査(≒アンケート、戸別訪問の実施)
  - ① 「現在、耕作されている農地」に関する意向調査を戸別訪問または郵送等により実施。 可能であれば地図に情報を落とし込む(意向別や耕作者の属性に応じて色分け)。
  - ② 調査項目は地域の実態に応じて任意に設定:以下の4項目は必須
    - <u>※「1. 年齢」、「4. 今後の農業経営の意向」、「5. 今後の農地管理意向」(貸借売買意向)、</u>
    - <u>「7. 農業後継者」は必須</u>。

(来年度から「作業受託」も担い手集積の対象になる検討)

③ 調査結果は関係機関・団体と共有し、農地のマッチングにつなげる。

## ※「意向把握」項目の例示

•		2	3		2	6	众
設問	年齢	所有農地 の状況	農地の管理状況	今後の 経営意向	今後の 農地管理意向	農地貸借等時 期	農業後継者
選択肢	_	①面積 (a) ②筆数 (筆)	①自作(a) ②貸付(a) ③不耕作(a)	①現状維持 ②規模拡大 ③規模縮小	①売却(a) ②貸付(a) ③購入(a) ④借入(a)	①1年以内 ②1~2年後 ③3~5年後 ④その他	①いる ②いない

## 14. 所有者の意向把握②

- ○意向把握は、はじめざっくり、だんだん詳細に...
- ○アンケート方式の場合は記入してもらいやすい工夫を一台帳データの流し込み
- ○農地台帳の補正業務・調査とのリンクも検討を

## ※農地台帳の情報を流し込んだ事例

問10 農地の状況についておたずねします。該当項目を訂正・追記してください。

問10 農地の状況につ	いておたす	ねします。診	《当垻日》	を訂止	• 追記	してくたさい	, <b>\</b> <sub>0</sub>		
所 在	現況地目	現況面積(m²)	農振	所	有者	適用法	始期	農年特処	今後の 活用意
771 1L	登記簿地目	登記簿面積(m²)	区分	借受/	転貸人	耕作状況	終期	相続猶予	向※
(000001) (000001) (000001)									
京山市太田町西町	畑	3,000	農用地	辻	一郎				
4-6	畑	3,000		辻	一郎	良好			
(000001) (000001) (000001)									
京山市太田町西町	畑	2, 500	農用地	辻	一郎				
4-7	畑	2, 500		辻	一郎	良好			
(000001) (000001) (000002)									
京山市太田町南町	田	1,000	農用地	辻	一郎				
13	田	1,000		辻	一郎	良好			
(000001) (000001) (000002)									
京山市太田町南町	田	1,650	農用地	辻	一郎	利用権賃貸借	H. 25/03/31		
14	田	1,650		太田	久男	良好	H. 35/03/30		
(000001) (000001) (000002)									
京山市太田町南町	田	1,800	農用地	辻	一郎	利用権賃貸借	H. 25/03/31		
15	田	1,800		太田	久男	良好	H. 35/03/30		
(000001) (000001) (000003)									
京山市太田町東町	田	800	農用外	辻	一郎				
380	田	800		辻	一郎	保全管理			
(000001) (000001) (000003)									
京山市太田町東町	田	450	農用外	辻	一郎				
381	田	450		辻	一郎	保全管理			
(000001) (000001) (000003)									
京山市太田町東町	田	963	農用地	辻	一郎				
409-1	田	963		辻	一郎	良好			
以降 別紙									

- ※【今後の活用意向】は、次の番号を記入してください。
  - 1 耕作する 2 管理する 3 貸したい 4 売りたい !
- 注)取消線で訂正した場合でも、適正な手続き等が必要な場合は修正されませんのでご注意ください。

## ※回収率の向上に向けて

- ①郵送時の封筒に赤字で「重要」と記載
- ②調査票に「回答がない場合は回収に 伺います」と記載
- これらの記載で回収率が上がった県も

## 15. 地図を持って出かけよう!

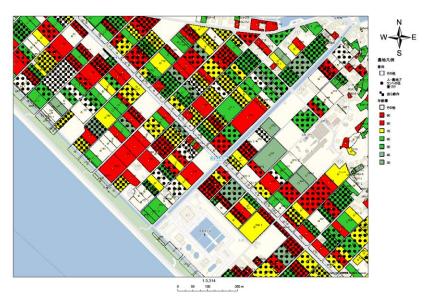
## 農地情報公開システム等で耕作者の現況図をプリントアウトして、いざ現場へ!

## ①手始めは年齢階層図から

- ※黄色70歳代、赤80歳代、橙90歳代
- ※高齢化が進行していることが一目瞭然
- ※アンケートに答えたり話し合いに参加する気運 醸成のきっかけに!
- ○更新をしていなくとも生年月日情報が入力されていれば 年代別の現状表示可能

## ②昨年8月から異なる要素を重ねて表示可能に

※意向把握結果等を表示可能に!



- ※黒ドットは「自ら耕作」、「プランに位置づけ(貸付意向)
- ※黒ドットの無い農地の耕作者の意向把握すればプランの相当 部分は完了...**?**
- 〇更新業務の一環で「後継者項目」入力すれば後継者有無表示 が可能となりプラン要件の現況図完成!

## 16. 話し合い(集落座談会)への参加

■話し合いで農業委員、推進委員に期待されている役割=コーディネータ役

農業委員会はもともと農地の利用調整(あっせん、和解の仲介等)に取り組んできた →地域の代表、調整役(コーディネータ)です!

	項目	取り組み内容
必ず実行すること	1 委員の立場 で話し合い に参加	話し合いに参加し、意見交換に加わる。
	2 話し合いへ の参加の呼 びかけ	「地域の将来を決める大事な話し合い」と積極的に声がけを行う。
できることから限り取り組むこと	3 進行・集約 (その手伝い)	全員が発言できるように議論を引き出しつつ、話合いがまとまるように進行や意見の集約をフォローする(=ファシリテート、ファシリテーター)。
	4 現場活動報告 (意向把握調査 の結果の報告)	日ごろの現場活動の状況、意向把握の結果を紹介する。
	5 話題提供	冒頭の挨拶や他地域の取り組み事例、利用できる 補助事業等を紹介する。

## 17. 「活動記録簿」をつけよう!

- 1. 日常活動の結果を「活動記録簿」等に必ず残そう。
- 2. 活動記録簿→活動報告会→最適化交付金の申請資料→共有シートで農業会議等関係機関と共有
  - ①「活動日誌」、「日報」、「活動記録簿」 に日々の活動を記載
  - ②毎月集計し、状況把握をする
  - ③活動報告会等で委員等間で共有

## 日報を書き忘れないための3か条 その1 日報は日常生活の動線上に置いておく \*毎日必ず行く所に置いておくと必ず目に入る! 例えば・・・ ◆食卓の自分の席 ◆洗面所の歯ブラシの近く ◆お布団の枕元 ◆トイレ ◆軽トラの中(施錠は確実に!) その2 日報にはボールペンをセットしておく \*せっかく書こうとしても、ボールペンが見当たらないと、 「後で書こう・・・」となって、結局書かないから! その3 何でもかんでも、とりあえず書く \*書くべきか悩んで結局書かないよりも、とにかく何でも かんでも書く。該当しないものは後から外せばいい! きれいに丁寧に書く必要はありません!! 内容が確認できれば、箇条書き、なぐり書き、単語の羅列 などなど・・・どのような書き方でも構いません。 醤油のシミがついていても構いません。 とにかく、活動したらメモを取る感覚でどんどん日報を書 いていってください!!

〔記入例・表〕 氏名農地 太郎 /0 月 農業委員会活動記録簿(農業委員・農地 利用最適化推進委員) 農委法第6条第3項 利用最適化推進) 活動した日 活動した場所 備者・メモ 新規就農·新規 単精・集約化 発生防止·解消 /0月 3日 A地区 0 00 /0月 9日 B地区 Δ Δ  $\triangle$ 10月 9日 C地区 Δ /0月/8日 0 0 /0月20日 C地区  $\Delta \mid \Delta$ 活動がほぼ丸1日の場合は「○」、 /0月20日 D地区 Δ 1日に及ばない場合は「△」をつけます。 /0月28日 □□市役所  $\triangle$ 1日のうちに複数の活動を行った場合または、 活動が複数の分類にまたがるような場合 /0月30日 D地区 該当するすべてに「○」か「△」をつけます 月 E 同じ日に複数の地区で活動した場合、 ЯE 地区ごとに分けて記入しましょう。 合 計

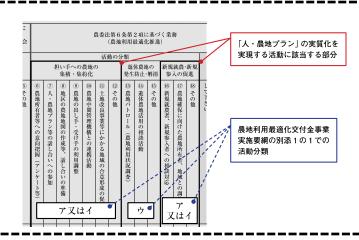
- ※裏面に「農地利用の意向把握の状況および地域の話し合いへの参加状況」記載欄有り
- ①農地の売買貸借の意向を把握した際、「氏名」、「意向内容」、「面積」、「地番・所在」を記入
- ②「人・農地プラン」等地域の話し合いに参加した場合、開催場所、内容等を記載

## 18. 農地利用最適化交付金の活用

- 1.「国から市町村の配分ルール」と「市町村における委員への配分ルール」に注目
- 2. 令和元年度から成果実績の対象に「予定面積」参入可能に
  - 〇「農地利用最適化交付金」5年目の大誤解の払拭
    - 1. 国から市町村: 「活動実績交付金」、「成果実績交付金」←交付金要綱で厳密に規定
    - 2. 市町村の配分ルール: 市町村で自由に設定→①活動時間等実績、②一律配分、③折衷

## 活動実績に応じた交付金のうち実質化実現の活動に該当するもの

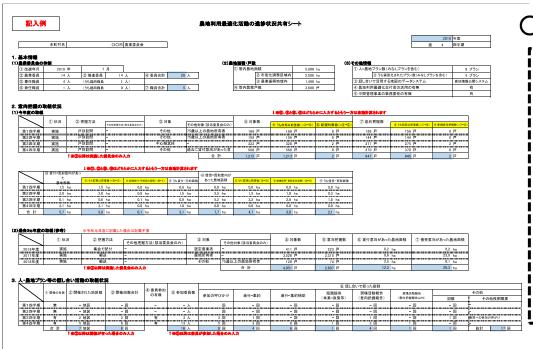
	項目	内 容	「人・農地プラン」の 実質化を実現するため の活動への該当
7	実質化された 「人・農地プ ラン」に係る 活動		該当する
1	担い手への農 地集積・集約 化の推進活動	上記アを除く農地集積・集約化のための農地の出し手 および受け手との調整活動、農地中間管理機構との連 携活動、新規参入の促進活動、その他農地利用の最適 化に必要な活動	該当する
ゥ	遊休農地の発 生防止・解消 活動	農地の利用状況調査(農地法第30条第1項に規定する 利用状況調査)、遊休農地所有者に対する相談活動等	該当しない



- 〇令和元年度の運用改善等
  - ①活動実績の単価改定:ア・イ:7,000円、ウ:5,000円
  - ②成果実績に「予定面積」も参入可能に
    - →「人・農地プラン」の「農地の貸付け等の意向
    - →大多数の委員会は「予定面積」に特化を
  - ○「非農地通知」は游休農地対策の明確な農委の成果

## 19. 「農地利用最適化活動の進捗状況共有シート」の取り組み

- 1. 「意向把握」と「話し合い活動」の取り組みを農業会議等と共有
- 2.農業委員会の「活動の見える化」の切り札に!



## 〇「共有シート」の意義

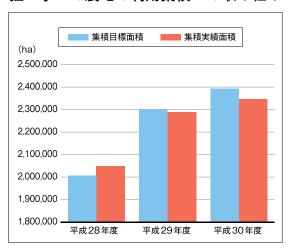
- ①農業委員、農地利用最適化推進委員の活動の 総和
- ②PDCAサイクルを生み出す契機に
- ②四半期毎に市町村で取りまとめ都道府県農業会 議が集計
- ③都道府県、中間管理機構、全国で情報を共有し 農業委員会支援の基礎資料
- ④「成果」と「取り組みの状況」を見える化 →5年後見直しの有力な武器に

## 〇令和元年度集計結果

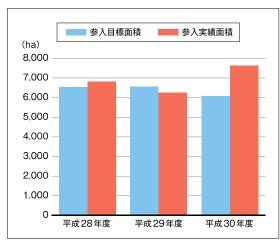
意向把握							話し	合い	
実施委員会	対象農家	貸付			借受			参加委員会	参加委員
(委員会)	(戸)	意向把握	(ha)	実施面積(ha)	意向把握	(ha)	実施面積(ha)	(委員会)	(人)
1,491	329,946		63,625	6,836		21,250	6,428	886	8313

## 20. 農地利用最適化の取組状況(平成28・29・30年度)

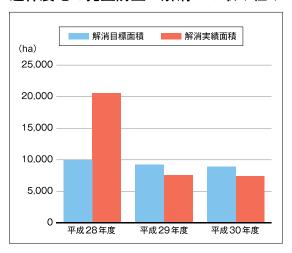
## 担い手への農地の利用集積への取り組み



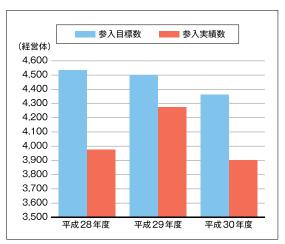
新たに農業経営を営もうとする者の 参入促進(参入面積)



遊休農地の発生防止・解消への取り組み



新たに農業経営を営もうとする者の 参入促進(経営体数)



平成28・29・30年度「事業計画」、「点検・評価」全国集計

## これからの農地利用最適化の運動論(検討メモ)

(農業委員会改革5年後見直しを見据えて)

「農業委員」と「農地利用最適化推進委員」は「農地所有者の意向 把握」、「地域の話合い活動」を更に強化し「人・農地プランの実 質化」で「残すべき農地」として明確化された<mark>農地について農地バ</mark>ンクもかつ活用し「**マッチング**」に努める

**※**例えば...

担い手への農地の集積・集約化	地域の特性を踏まえた農地利用集積の推進
	→農地中間管理機構を活用して地域全筆の利用権設定の推進
遊休農地の発生防止・解消	再生利用可能な遊休農地 <b>9.2</b> 万焱全筆を農地中間管理機構も活用して利用 権設定を目指す
新規参入の促進	新規参入対策における農業委員会の役割明確化:市町村の移住対策における役割分担→出張る新規就農対策、新規就農団地等

## 課題別取組方向 1.農地の集積・集約化の(検討メモ)

		1.目指すべき方向・あるべき姿	2. そのための取り組み・活動・運動	3. 必要な支援(施 策・予算・制度)
農地の 集積・ 集約化	共通	<ul><li>○地域の特性を踏まえた農地利用集積の推進</li><li>○農地中間管理機構を活用して地域全筆の利用権設定の推進:地域まるっと中間管理方式</li><li>⇒事例1(愛知県豊川市)</li></ul>		
	平地	○担い手の農地利用の集約化・団地化	<ul><li>○人・農地プランの実質化から実践へ ⇒事例 2 (熊本県甲佐町)</li><li>○担い手間の利用権交換の推進(担い手の意向把握と 話し合いの場の設定・運営)</li><li>⇒事例 3 (佐賀県江北町)</li></ul>	
	中山間	○農地中間管理事業を活用した基盤整備による生産団地化(新規就農・有機農業・果樹・枝もの、等) ○高齢化・人口減少に対応した放牧・粗飼料生産等の多様な農地利用の展開	○農地一筆ごとの利用調整から地域ぐるみの利用調整への転換 ⇒事例4(岐阜県美濃加茂市) ○農地利用現況図、ドローンによる空撮写真を基にした地域ぐるみの農用地利用計画図の作成 ⇒事例5(広島県尾道市) ○人・農地プランの話し合い活動を進展させ、市町村の農業振興部局と連携して地域住民及び不在村農地所有者等が参画した土地利用構想の策定を推進	○人・農地プランで の計画を要件として 中山間地域の農地維 持・管理を目的とす るメニューの追加
	都市	<ul><li>○都市農地(生産緑地)の貸借の推進</li><li>○都市農地の保全・活用</li></ul>	<ul><li>○特例生産緑地制度、都市農地貸借円滑化法の啓発・普及 ⇒事例 6 (東京都武蔵野市)</li><li>○農地の相続等の相談活動の強化</li></ul>	

## 課題別取組方向 2. 遊休農地の発生防止・解消 (検討メモ)

		1.目指すべき方向・あるべき姿	2. そのための取り組み・活動・運動	3. 必要な支援(施策・予 算・制度)
遊休農地の発生所	共通	○再生利用可能な遊休農地9.2万為全筆を農地中間管理機構も活用し利用権設定を目指す ○そのために簡易整備と圃場整備要農地峻別	○遊休農地の担い手へのあっせん ⇒事例7(群馬県前橋市)	○人・農地プランで守るべ き農地として明確化
	平地	○相続未登記農地等の担い手への利用集積の 推進による集約化・団地化	○農業委員会の探索・公示による農地中間管理機構への利用権設定の推進 ⇒事例 8 (長崎県壱岐市) ○圃場整備事業を実施する土地改良区等と連携した農業委員会の探索・公示による相続未登記農地等の有効利用の推進 ⇒事例 9 (宮城県七ヶ宿町)	
	中山間	○守るべき農地の明確化(ゾーニング)と非 農地化の促進 ○遊休農地の利用による繁殖和牛等の放牧経 営の展開 ○遊休農地の利用による有機農業や果樹農業、 地域特産物の生産団地の形成 ○新規就農者の受け皿となる生産団地の形成	<ul> <li>○守るべき農地の明確化</li> <li>⇒事例10(京都府福知山市)</li> <li>○非農地判断した土地の地目変更登記を推進</li> <li>⇒事例11(鳥取県三朝町)</li> <li>○他地区の法人に農地集積</li> <li>⇒事例12(愛知県犬山市)</li> <li>○県外企業を誘致</li> <li>⇒事例13(山口県萩市)</li> </ul>	
	都市	○都市住民の農業体験の場づくり、農業の魅力発信基地化の推進	○景観作物等の栽培 ⇒事例14(神奈川県寒川町) ○市民農園、体験農園による農作業体験の場づ くりの促進 ⇒事例15(大阪府八尾市)	

## 課題別取組方向 3. 新規参入の促進(検討メモ)

		1.目指すべき方向・あるべき姿	2. そのための取り組み・活動・運動	3. 必要な支援(施 策・予算・制度)
新規参入の促進	共通	<ul><li>○新規参入対策における農業委員会の役割明確化:市町村の移住対策における役割分担</li><li>○出張る新規就農対策、新規就農団地等</li></ul>		
	平地	○農業法人等の担い手経営による雇用就農の拡大 ○担い手経営における第三者経営移譲の体制整備 ○参入企業による農業経営の推進	○新規参入希望の個人や法人に対する相談活動、農地情報の 提供等の推進(ネットワーク機構) ○担い手経営と就農希 望者のマッチング活動の取り組み強化(ネットワーク機構) ○市町村単位の就農支援協議会の発足と農業委員、推進委員 の参画 ⇒事例16(岐阜県高山市) ○農業委員・農地利用最適化推進委員を新規参入者の後見人 とする伴走型支援の推進 ⇒事例17(埼玉県深谷市) ○新規就農者、参入企業受け入れの合意形成支援の強化 ⇒事例18(宮崎県宮崎市)(スタンバイ農地事業)	
	中山間	<ul><li>○集落営農組織・法人における円滑な経営継承</li><li>○半農半Xを含む農村移住・二地域居住等の展開</li><li>○空き家対策と連携した小面積の農地利用の展開</li></ul>	○集落営農組織・法人の人材確保・育成(ネットワーク機構) ○新規就農者等の受け入れ希望市町村情報や農地情報等の提供(ネットワーク機構) ⇒事例19(熊本県天草市)	
	都市	○担い手確保に向けた農作業体験の 促進	遊休農地の発生防止・解消の取り組みに同じ	

## 捌 所有者不明農地の貸し

## 次世代に優良農地引き継ぐ

山に囲まれた中山間地域。 豊川市長沢地区は三方を 猪や鹿などの獣害も多い。 農業従事者の多くが小規模

用につなげるものだ。 受け、農地の集積と有効活 相続人が分からない所有者 所有者は既に死亡しており とする一般社団法人が借り 稱を通じ、 地権者を構成員 について、農地中間管理機 この手続きを進める中、

活用することにした。これ の改正により措置された所 そのため、18年の農地法等 有者不明農地の公示制度を 不明の農地が見つかった。 により知事裁定を経て農地 た。今後は地域で農地を守 っていきたい」と話してい

が進んでおり、次世代に優 な第2種兼業農家で高齢化 艮農地をどう引き継いでい くかが課題となっている。 り、相続人は相続放棄して 使って、長沢地区の4筆・ 義人はすでに死亡してお いて探索を行った。登記名 7152平方
がの農地につ 健会長)ではこの仕組みを

## 約34%を集積集落を一社化

ファーム長沢の里を設立 間管理方式」による(一社) 推進する「地域まるっと中 式は、集落内の農地約34% 組みを進めている。この方 から県農地中間管理機構が し、農地を地域で守る取り そこで、2018年6月 間管理機構にその旨を通知 なかったことから、農地中 後も所有者からの申し出が の公示を行い、6カ月経過 所有者等を確知できない旨 同委員会では19年10月に

地をファーム長沢の里に対 て地域で問題になってい の貸し付けを行った。 設定すべきとの裁定を受け ら当該遊休農地に利用権を は、害虫が発生するなどし い茂っていた当該遊休農地 小野博史さんは、「雑草が生 たことから、機構は当該農 対して裁定を申請。知事か ファーム長沢の里代表の 機構は翌年4月に知事に 6月19日から約10年間

ファーム長沢の 里が借り受けた

水けをき ぷりの熱 ツナ缶のソ

中間管理機構から長期の利 用権を設定できるからだ。 公示制度を活用所有者不明農地

同市農業委員会(権田展

## 地域で農地を守る

地をどう引き継いでいくかが課題となっている。 な気候条件にも恵まれている。豊川用水が通じ、 施設園芸など農業が盛んな地域だが、担い手の高 齢化や農業後継者の不足により、次世代に優良農 豊川市は県南東部に位置し、一年を通じて温暖 地域まるっと中間管理方式を活用

## 農地を活かし担い手を応援する



ついて話し合いをした 上揚地区の将来に

クを入れ、火 ニを入れて両 ではん、酒を まぐしながら 温コショ ウで ソを添える。 質を多く含むわせ、貧血時組み合わせにこを合わせる 食感もいいの 簡単に作れる リカを加えて と、さらに鉄 ます。

**紫委員の平井さん**(左)

یے

## プラン実質化へ 農地 して取り組む と連携

組みを行っている。

り今年で5年目を迎える平 2016年に農業委員とな 化』のことだ」と話すのは、 まず話題に上るのは 『高齢 篆さん (72)。

地域の話し合いの中で、 地域の話し合いで将来像説明 は 中山間地域。世帯数は71戸、 平井さんが住む上揚地区 周囲を里山に囲まれた

稼げる農業」目指す

利用最適化推進委員が町農政課などと連携し、人・

展地プランの実質化を確実に進めていくための取り

継ぐために地域での話し合いが行われている。同町

**歴業委員会(岡本篤幸会長)では、農業委員と農地** 

で、高齢化が進む中、農地を守り次の担い手へ引き

熊本県甲佐町は農業者の3人に1人が60歳以上

アンケートの集計結果など は、町内の担い手に行った 要しと語る。 地域の話し合いの場で

生産効率の良い農地が必

ち、農業従事者はわずか6 認定農業者3人だ。 人口は162人で、 このう へ。 主力の担い手は70代の 任せたいとの回答が多かっ を説明した。アンケートで は後継者や第三者へ農地を *†*\_ 「担い手が『稼げる農

業委員

車両の離合も難しい農道が 畑5炒。湿田で圃場が狭く、 地区の農地は水田6秒と 業』を目指すために必要な

多い。同地区の県営中山間 総合整備事業上揚地区圃場 き、大豆などへ転作できる、 は、大型の機械の利用がで 域農業の未来を託すために さんは「新たな担い手に地 備事業委員長も担う平井 を計画している。 営者へ農地5・5秒の集約 地区の中心経営体となる経 併せたプランが動き出し、 の実質化と基盤整備事業を と粘り強く説いた。 ことは集約と基盤整備だ 昨年度、人・農地プラン

考え、農業者のサポートを ぐ農業委員でありたい」と のために何ができるか』を 考え、農業者と行政をつな 平井さんは「常に『地域

## 〝実践チーム〟を結成 委員らが力あわせて推進

動である「くまもと農業・ 同県の農業委員会の組織運 委員会の岡本会長(75)。 のは農業委員会」と語る同 一農地の権利を動かせる 甲佐·宮内、龍野、乙女、 最適化推進運動」に基づき、 化実践チームを立ち上げ た。コロナ禍で中断してい 白旗の四つの農地利用最高

た地域の話し合 開。町農政課が いも先月から再 でのプランの話 担当する推進表 計画する各地域 素質 と地域を 合いには、農

めていく」と力を込めた。 わせ、プランの実質化を進 業委員と推進委員が力を合 と話し、「農業が基幹産業 ど経営規模にかかわらず全 か。農業法人や家族経営な 中、後継者などの担い手に である甲佐町。農業を中心 てが一様に抱える課題だ どのように経営を引き継ぐ に町の振興を図るため、 化による離農が問題になる 談や情報収集にあたる。 たい」など農地に関する相 きない「誰かに農地を貸し 員が参加。「髙齢で耕作がで 岡本会長は「農家の高齢

2位の71・3% (2018

同町では担い手への集積が

年度)で、20市町中9市町

況を示した地図

担い手と事務局。母農地の交換状 ❷候補地の選定について話し合う

て「佐賀段階 担い手集約化プロジェクト」に取り組んでいる。この取り組み は、担い手間の利用権の交換による農地の集約を進めるもの。県は同町をモデ ル地区に設定してマニュアルを作成し、他地域への横展開を図る予定だ。

佐賀県江北町農業委員会(大串俊賞会長)では、県や農業公社などと連携し

## 権 を交

## の農地集



進んでおり、担い手への農 いのが現状だ。 農地が分散しているため、 効率的な作業ができていな 展家は規模拡大しても耕作 また、離農する農家の農 一方、中核農家や大規模

となって、分散している 担い手協議会の役員が中心 議を開いた。農業委員会や、 組みとして農地集約化の会 い手間の利用権交換の取り も不安視されていた。 け手探しが大変になること そこで、農業委員会が担 との声が聞かれている。

るため、各地区に配布され 成されるマニュアルは、全 県的な集約化の機運を高め この取り組みを参考に作 各地区に配布予定 マニュアル作り 農業委員会が推進を担う

県内の農地集積率は全国 る。中でも県央に位置する ている。 分散農地を交換

合いで探してきたが、大規 地の受け手はその都度話し 医農家がリタイア すると 受

その情報をもとに、農業委 を集約化候補農地としてピ 作成し、14・7珍(62筆) 員会事務局が農地利用図を 地などの情報を収集した。

慶委会がマッチング

集約化プロジェクト

り、担い手4経営体(うち 手の候補を数名に絞り、人 がまとまりやすいよう受け マッチング会を開催。提案 法人は5)を対象に農地の 局がコーディネーターとな 利用図も活用した。 すいよう、色分けした農 分けて説明を行った。そ その後、農業委員会事務 際、農地の状況が分かり 農地プランのエリアごと

短縮し、効率化が図られた らは「農地間の移動時間が まとまり、交換した農家か り、5・7秒 (28年)、担 業委員会事務局などが農地 たっては、農業者間ではお が減少した農家に対して優 い手10人と4法人の交換が の調整役(コーディネータ 先的に配分する。集約にあ ている。離農などで新たな 農地を交換することで面積 展地が出てきた場合には、 交換と集約も断続的に行っ 心に候補地以外での農地の これらの取り組みによ いの利害が絡むため、農 加えて、農業委員会を中 )を務めている。

ックアップした。



# 内初の集落営農法人を設立

## 農地を中間管理事業で集積

美濃加茂市 和町川浦地区



みわほたるの設立総会

中、地域の農地を地域で守るこ とができないかと2017年に 事業などを活用して集積した。 設立され、組合員40人が所有す 浦地区で昨年11月、市内初の集 農業委員や農地利用最適化推進 る農地約8粒を、農地中間管理 洛宮農法人「農みわほたる」が 同地区では耕作者が減少する 【岐阜】美濃加茂市三和町川 心に、市、農業委員会、JA、 会議の農業経営改善スペシャリ 県、ぎふアグリチャレンジ支援 展した法人設立準備委員会を由 ストの税理士のサポートを受 センターなどの関係機関や農業 けて練り上げた。 け、経営や作付計画を1年半か 区の指定を受け、考える会を発 県の集落営農に係る重点指導地

考える会」を設立。翌年からは

**農機オペレーターや草刈り、水** 農地所有者への説明会では、

委員など有志が「川浦の農地を

りコンバインや動力散布機を導 県の補助事業を活用して3条刈 借。機械は作業の効率化のため じて昨年12月から10年間で貸 ができた。 たほか、出資金は機構集積協力 管理など作業の協力を呼びかけ し、法人設立の賛同を得ること 金を活用できることなどをPR 生米としてコシヒカリ5・6秒 **〜。2月の第1回総会で、20年** 農地は農地中間管理機構を通

地区へもつなげていく予定だ。 会、JA、県など関係機関は、 機械の導入などで活動を充実さ と連携して、販売の強化や大型 取れることが川浦の強み。JA 落営農の優良取り組みとして他 せたい」と話す。市、農業委員 同組合の活動をサポートし、 屋夜温較差があり良質な米が 同組合の朝日清孝代表理事は

な生育を見守っている。

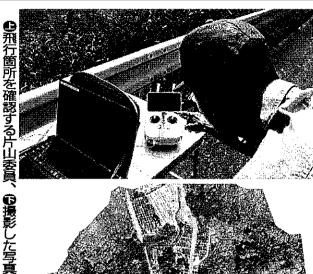
重ね合わせるように水稲の順調

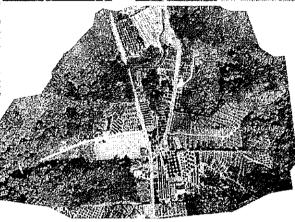
との声が上がり、法人の発展を

興(おこ)すことを実感した」 が参加し「地域の農地を地域で の田植え作業には多くの組合員 作付計画を承認した。 5月初旬

加工用のあさひの夢2・420の







尾道市農委会と販売会社が検討

7分程度で撮影面積は約10 証地域とした。 ていた目視による調査を実

の販売・教習を手がける大 会(土山浩二会長)と農業 傾斜地に広がる樹園地など 資材卸業や農業用ドローン ーンによる空撮でできない の農地利用状況調査をドロ 信産業㈱(尾道市)は、急

がら徒歩で登り、1日かけ 山博農業委員や地区担当の **冠傾斜の園地を遠回りしな 矩利用最適化推進委員が** 同市瀬戸田町高根島の片

ドローンでは1フライト

【広島】 尾道市農業委員 I社製のPhantom 計6フライトで1時間程度 カメラ搭載の3D画像解析 設定した。この機材は4K 決定し、自動飛行ルートを で完了。使用機材は、DJ い、あらかじめ撮影箇所を もできる。 (ファントム) RTKを使

同委員会の市川昌志事務

入を検討するとした。 る」と話す一方、撮影経費 地の早期発見を期待してい ょ部の樹園地を猛暑の中で わかり、変化によって放棄 調査する委員の負担を軽減 で耕作の経年変化の状況も できる。画像データの蓄積 局長は「傾斜地の多い島し などの課題もあげ、

## 手増え作業に励み

鳥取市特産薬草茶の原料栽培

担

鳥取いなば(影井克博組合 ターチェンジ(鳥取市)を 降りてすぐ側の圃場でJA へ、山陰道の瑞穂宝木イン 【鳥取】鳥取空港から西 一炎天下ではま茶の原料とな |の富山和美さんが、今年も るカワラケツメイの収穫作 長)の山東薬草生産部部長

## 特定生産緑地制度 周知活動にプ

東京都内の8割以上の生産緑地が指 定から30年を経過するいわゆる2022年 問題などへの対応として、18年に 生産緑地制度が創設された。 都市農地を する取り組みを進めている。

られた。 するかしないかの選択に迫 **域の農地は生産緑地に指定** が改正され、特定市街化区 その指定告示から30年目 1992年に生産緑地法

制限を解除できることとな となる2022年には、現 生産緑地の8%以上が行為 住指定を受けている都内の

JAと連携、調整して実現 有者が説明会に る。この状況を受け、生産

れている。 の保全に向けた対応に追わ 緑地を持つ区市は都市農地

に、「特定生産緑地制度を知 かない農地を保全するため 員会では、市内の2・6%し いった商業圏を抱え、都市 化が著しい武蔵野市農業素 そのような中、吉祥寺と

らない生産緑地所有者を 取り組みを続けている。 ガンに指定の増加に向けた (もつくらない) をスロー その一つが生産緑地所有 調整を行った。これらの連 会に出席してもらうという

者を対象とした説明会の開 携が功を奏し、全ての生産

緑地所有者が説明会に出席

催だ。市内の6生産組合に 産組合が参加しやすいよ い、全員がいずれかの説明 地所有者の出欠確認を行 携。同組合が事前に生産緑 さし武蔵野地区とも密に連 どで実施した。JA東京む センターや神社の集会所な う、地域のコミュニティー 同けて6回開催した。 各牛 や相続税がどのように変化 かった場合に、固定資産税 が特定生産緑地に指定しな 席し、特定生産緑地への指 定生産緑地に指定すること するのか具体例を示し、 のメリットを伝えた。また、 ても説明を行った。 定申請書の記載方法につい 巾の都市整備担当職員も出 説明会では、農業委員会

## 東京 市農業委員会







榎本会長

開いている、

□生産緑地 母説明会はこれまでに6回

を活かし電

むを応援する

## 9割以上が指定望む 会長「多くの農地の保全を」

おり、申請状況は申請者数 今年の1月から受け付けて で43%、面積ベースで55% 、ースで62%、筆数ベース 特定生産緑地への申請は තු (6月末日現在)となってい

本会長は「市独自のアンケ 部または一部を特定生産級 の90%以上が生産緑地の全 ートでは、生産緑地所有者 うに、今後も各関係機関と 地に指定したいと回答して 者が特定生産緑地を選択 いる。なるべく多くの農業 連携して周知活動を進めた ン、 農地の 保全ができるよ 武蔵野市農業委員会の榎

」と意気込みを語った。

農

## 農地を 担し

地 (遊休化

して示した地 図、農地の利 活用に関する

地)を色分け

ていない農

と借り手をマッチングする した地図を作成し、貸し手 所別検討会を、今年も1~ 成総合支援協議会と連携し 恒弘会長)は、市担い手育 ている遊休農地対策JA支 て2009年度から実施し **| 月に開いた。市内JAの** 幅広く声をかけ **地などの所在地を色付け** 所を5区域に分け、遊休 前橋市農業委員会(堀越 入れ希望者を掘り起こし、 ングが円滑に進むようにし に参加してもらい、マッチ の農事組合法人にも検討会 だったが、11年度から地域 よって遊休農地の新規借り ちかけ地主と交渉する方法 者や農業法人などの参加に 声をかけ、より多くの農業 た。12年度からは認定農業 担い手への農地集積を促し 香や新規就農者へも幅広く

独事業を紹介し、貸し手と せて活用できる県や市の単 する国の事業や、組み合わ 消や農作物の作付けを支援 検討会では、遊休農地解

区の農業委員が認定農業者

よる検討結果を踏まえて地

始めたころは、関係者に

などへ新たな貸借の話を持

借り手の負担 し出し希望農 遊休農地、 調査の結果を は、毎年行う 討会で使う遊 けている。検 軽減に結びつ 休農地の情報 **拖利用状況** 

解消を進めていきたい」と 休農地を含め、農地の流動 増えることが予想される遊 うにもした。 が情報を簡単に得られるよ 化と遊休農地の発生防止・ に掲載し、借り受け希望者 **室農地を市のホームページ** 情報をもとに、貸し出し希 ンケート調査から得られた 農業者の高齢化から今後 農地の利活用に関するア 農業委員会の堀越会長は

手協が支所別検討会 れ希望者のデータなどだ。 貸し出し希望 農地や借り入

## 貸出票」で周知

らって広く近隣の農業者な して借りたい場合は、農業 を実施している。農業者が を希望した場合に、面積・ 休農地の所有者が貸し付け 地質出票交付事業により遊 模につなげる。 仲介を行い、担い手への集 委員会に連絡すると地元の この貸出票を見て耕作地と し、該当農地に設置しても 賃借料・連絡先などを記載 解消事業の一環として、農 農地利用最適化推進委員が どに知ってもらう取り組み した「農地貸出票」を交付 また13年度から遊休農地

(前橋市農業委員会)

地図を使ってマッチングの話し合い アンケート調

農地を活かし担い手を応援する

## 会が所有者不明 農地

探索作業を行 った本宮仲地 区の農地

**小豚肉、タマ** えて炒め、肉 エビ、キクラ っと炒め、A と引く。 ②た とゆで水けを Dとかまぼこ 5.

ある豚肉とタ ましたが、豚を期待するなど脂が少なめ 効果的です。

る集落営農に積極的に取り組んでいる。

**壱岐市農業委員会(赤木** 機構通じ法人に貸し付け 約1約10筆の農地を10年

明となった約1粒、10筆の 英機会長)では、所有者不 **農地を農地中間管理機構を** 携わった。 を生産する農業法人へ10年 契約で貸し付ける手続きに 通じて水稲・麦・飼料作物

農業法人の意向受け

り受ける方針を決定。その 中間管理事業を活用して母 地を含む地域の農地を農地 話し合いで、所有者不明異 探索を要請した。 | 荷を受けて市農林課は19 6月19日に農業委員会 有者不明農地の所有者の 本宮仲は役員会や地域の

が不明であると判断して探 探索を行った結果、所有者 有者2人の相続人などの 農業委員会では、10筆の じた地域農業の発展を支援 用し、農地の利用集積を涌 作できるよう、本制度を活 いることを懸念している。 度外貸し付けにつながって ると見ており、これらが制 今後も担い手が安心して耕 有者不明農地が潜在してい 同委員会では、他にも所

坦部が多いため、耕地面積3850秒のうち水田 化が進んでいるが、特定農業団体や農業法人によ ている。65歳以上の農家の割合が6割を超え高齢 が2420粒を占める。基盤整備率は61%となっ にある南北約17点、東西約15点の亀状の島だ。平 壱岐市は福岡県の博多港から北西に76歳の距離 られないまま棚上げとなっ 地があり、農地集約が進め のままでは基盤整備済みの 農林課や農業委員会が本宮 ているところがあった。こ 農地として活用したいもの て協議を行った際、農地は 地区内の農地保全につい 地区内に所有者不明

を活用した農地集約の機運 とから、農地中間管理事業 探索範囲が簡素化されたと 法人化したことや、同年の が高まった。 宮仲が農事組合法人として 班法等の改正で相続人の そのような中、18年に本

## 地域農業の発展を支援

のためにはまだまだ制度を 声も聞かれる。他方、同委 後安心して耕作できるとの 要請から耕作開始まで1年 員会事務局は「探索が簡素 基づく農地賃借となり、今 見直す余地があるのではな 程度かかっている。簡素化 化されたと言っても今回は か」と話している。 地元関係者からは法律に

体「本宮仲」の代表者と市 も懸念された。 **怪良農地の荒廃が進むこと** 2015年に特定農業団 の配分計画の公告も終わ 権の設定がスタートする貝 り、間もなく10年間の利用 の裁定を申請。8月には県 機構へその旨を通知した。 間中、所有者などからの由 年間公示を行った。公示期 索を終了。同月24日から半 23日に公示を完了し、今 その後、機構は県知事へ 1月31日に慶地中間管理 出もなかったことから12

## 構整備

(第3種郵便物認可)

## 霍者 2法人 頼

ライスファーム七ヶ宿の高塔 理事 (左) と梅津代表理事

消のために1年半の期間 には苦労も多く、この解

> も参入しやすくなる。排水 ならず、外部からの担い手

や圃場の条件が良くなれ



主や相続未登記登記農地

宮城 七ヶ宿町農業委員会

## 両委員が話し合いの中心的役割担う 不在地主の理解も得る

地区は水田面積約21秒で沢 地のうち、約74秒の水田が や遊休農地が多く、取り残 道が狭小。不在地主の農地 沿いの圃場が多く区画・農 なっていたが、七ヶ宿東部 圃場整備事業に採択済みと された地域だった。 2013年までに町の農 間管理機構関連農地整備事 休農地が増加、農地の維持 作者は減少、不在地主や遊 業の導入を検討した。 作委託の希望が強かったた た。耕作者も高齢化し、耕 が困難な状況になってき 数年が経過し、さらに耕 地元負担がない農地中

件があったため、不在地 れたが、事業採択には担 がない事業であることに 理権を設定するなどの要 とから事業導入に合意さ 魅力を感じ、また担い手 全対象農地に農地中間管 い手への農地の集約化、 の効率化が期待されると 側も圃場整備による作業 地権者55戸が地元負担 ライスファーム七ヶ宿の理 が実施されることになっ 事業に採択され、圃場整備 中間管理機構関連農地整備 東部地区も18年9月に農地 向上した。機械移動は苦に の作業機械効率が飛躍的に 事でもある髙橋美幸さんは た。会長職務代理者であり 圃場整備により担い手側 取り残されていた七ヶ宿 農地中間管理機構関連農地整備事業の活用による農地の集積・集約化を進めている。

を要した。 宿と農千年塾の2法人。 地区の担い手とされたの

あるが、地権者の信頼を得

総出で伐採除去作業を行う

**ふど、地区外の担い手では** 

理解を求めたり、灌木が停 や親類縁者を通して集積の

**(した荒廃農地は地区住民** 

て農地の貸借合意が得られ

た」と語る。

高収益作物も可能に 圃場整備で効率向上

率化するので鳥獣被害防止 景観を維持することができ ていくことで、美しい農村 優良農地を持続的に管理し にも効果を発揮する。また、 能になる。圃場の団地化に ば、高収益作物の導入も可 より防護柵の維持管理が効

ド米としての「七ヶ宿源流 る」と話す。 米」、雪室を利用した「雪 を活かした農業の発展が期 室仕込み米」など自然環境 七ヶ宿ダムの水源となる 「水源のまち」だ。ブラン 七ヶ宿町は町内全水田が

荒廃農地が全て美田に復活 圃場整備が予定される水田

の麓の町。町の面積の9割が山林だ。七ヶ宿町農業委員会(太田幸一会長)は、農業 委員6人と農地利用最適化推進委員4人の体制で、県や農地中間管理機構と連携し、

七ヶ宿町は宮城県の最西南端に位置し、南は福島県、西は山形県に接する南蔵干

宿は構成員に農業委員・推 **運委員がいる。代表であり** 。進委員の梅津賢一さんは 特にライスファーム七ヶ

計画の作成など、月1回以

圃場整備事業計画、

一話し合いに参加し、地区

積極的に関与してきた。

、在地主に対しては、

農地を活かし担い手を応援する〕

確保」対策を戦略的に進めている。

の地図に表示した。

守るべき農地

を明確

## であ

0筆)を預かっているが、 け皿となる魔かわいを設 呼びかけて、地域農業の受 会の土佐祐司推進委員と小 立。現在、水田25於(32 原一泰農業委員は、地域に 市農

を務めていた同市農業委員 2009年当時、農区長 ジレンマを抱えている。 域では農地を集積しても作 で、昨年から、将来にわた そこで、土佐委員の提案

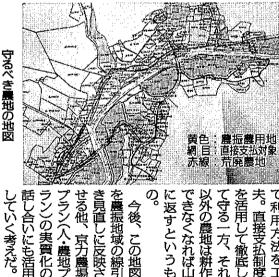
業効率が上がらず、すべて の農地を引き受けられない 1第平均10~未満の川合地 って「守るべき農地」を峻

の高齢化率が50%を超える山間地域、福知山市三和 集落の維持に奮闘。集落営農法人の設立から11年が 経過した今、「守るべき農地」の明確化と「人材の 化推進委員と農業委員が先頭に立って地域農業と 川合地域(6集落・273戸)では、農地利用最 售 地を重ね、集落ごとに1枚 別 業委員会が行う利用状況調 の農区長の協力を得て、農 の地図づくりを開始。集落 査の結果と中山間直接支払 多面的機能支払の協定農 (しゅんべつ) するため

将来、地域と農業をどう維持していくか

現状を共有し、話し合いを が不作付けや未整備田でも 員はその意義を強調する。 の役員が交代しても集落の 積み重ねられる」と土佐委 「この地図があれば、農区 「守るべき農地」は、現況

栗園にするなど幅広い視野 できなくなれば山 以外の農地は耕作 て守る一方、それ を活用して徹底し 夫。直接支払制度 で利用方法を工



ラン)の実質化の 話し合いにも活用 せる他、京力農場 き見直しに反映さ を農振地域の線引 していく考えだ。 プラン(人・農地プ

## 業委員会 小原一泰農業

## (農)かわい設立時に代表を務めた小原委員 現代表の土佐委員

瞬間法人かわい

チフレーズに『地域のため りわいで暮らす」をキャッ 感じながら、それぞれのな し、移住希望者向け、お試 議会」では、市や府と連携 に活動する仲間 | を募集し )住宅』を整備。「季節を 録者への ーター登 がオペレ 農機の貸

も入れ、上 の固さに火 盛る。

川合地区公民軍事務

合地域環境

## 極的に移住者受

(左)

関わる人材確保が難しいた め、移住者の受け入れにも 刀を入れている。 地域農業や自治会活動に 川合地域環境保全活動協 土佐委員が代表を務める ている。 るのは難しい地域だが、川 に来てほしい」と土佐委員。 で地域に関わってくれる。 農業に関しては、 合に魅力を感じ、半農半又 「農業だけで生計を立て 度かわい つつある。

3人が)かわいの従業員と きた活動が着実に実を結び の減少など厳しい状況で などで応援する。 自治会活動や農業の担い手 い手として定着した。 なり、地域農業の新たな担 これまでの移住者のうち 独居高齢者世帯の増加、 両委員が20年間進めて

## **三島で窓ります。**

## 守る農地を明確化

017年度から始めた。 地方 行う方法を活用した。登記名 づき、町長が法務局に対して 税法381条7項の規定に基 は、農地利用状況調査(農地 登配を推進する取り組みを2 した土地について、地目変更 豆配官の職権で地目変更登記 括して地目変更の申し出を (トロール) で非農地と判断 鳥取県三朝町農業委員会 人などの手続きによらず、 する。その後の対応は町税務 判断を行い、非農地通知発出 ので、同委員会は農地パトロ 所管課に委ねられ、町長から 後に非農地通知一覧表を整備

ルの結果を踏まえて非農地

が完了した。 511筆25秒の地目変更登記 11筆15128、18年度には がなされる。17年度には33 農業委員会が非農地通知書を が行うとされている。しかし、 地の所有権を持つ登記名義人

議が鳥取地方法務局と度重な る協議を重ねて導き出したも この方法は、鳥取県農業会 らないケースが多い。 とから、地目変更登記まで至 委託すると費用が発生するこ 発出しても、手続きに手間や

非農地の地目変更登記を推進

明確化することだった」と語 発点は町内の守るべき農地を した農地がそのまま放置され る。同委員会では非農地判断 地目変更登記が進まないこと (66) は、「この取り組みの出

同委員会の山本雅之会長 の農地面積に大きなズレが生 じるなど、農地行政の円滑な 町内の耕地面積と農地台帳上 運用の妨げとなっていた。 が一因となり、他の統計上の

## 総会で非農地判断

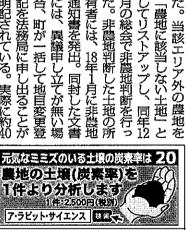
のエリアを図面上で明確化し らかに耕作されている農地」 パトロールの結果を基に「明 月の総会で非農地判断を行っ してリストアップし、同年12 た。当該エリア外の農地を 農地に該当しない土地」と そこで、まず17年度は農地

明記されている。 実際に約40 配を法務局に申し出ることが 合、町が一括して地目変更登 有者には、18年1月に非農地 通知書を発出。 同封した文書 には、異議申し立てが無い場

面を前にする山本会長

筆の土地について異議申し立 整備した。同委員会の元事務 てがあったと言う。これらを る大村哲也さん(60)は「こ 反映して非農地通知一覧表を 局長で現在専門員を務めてい

感謝されることが意外と多 るのかがようやく分かったと かは分からない」としながら れが本当にベストな対策なの 「自分の土地がどこにあ う境目を見極めていくことが 大事」と強調する。 前。最低限、ここは守るとい 地が荒れてしまうのは当たり 滅らない。何もしなければ農 長は「農家が減っても農地は り組みを進めている。山本会 だエリアを整理し、同様の取 地区ごとに非農地と入り組み 18年度以降は、管内六つの



お祭りの叫び日本の風が吹 愛知県あま市 小社

れる秋祭りは、都会に出て行った若者も里に 上げる。しかし、秋は台風のシーズンで油断 平成柳多留第21集の入選句。 い。祭りの叫びが一家の喜びとなることを祈 ぶ。収穫の終わる10月から11月にか穀物の実りに感謝し、神にその作物 お祭りは四季によって変化する。

## 鳥取 朝町

法務局へ通知する形だ。

地目変更登記は原則、当該

ı

新 業 聞 全 玉

る環境の良い所だ。

その今井地区では、

合いを重ね、農地の集約や

一地を市内の橋爪地区在住の

一も務めたココトモファーム

人で集積しきれなかった農

そこで、地域の耕作者9

心に人・農地プランの話し た。そこで、農業委員を中

## 農 地 集約

犬山市

の兼業化や高齢化が進んで 捕れ、キジやウグイスがい いる。同市今井地区は山間 化・工業化の進展で農業者 するか検討することになっ い手が2019年産の収穫 部に位置し川でワカサギが をもってやめることが判明 | 診を経営していた水稲の担 したため、その農地をどう 【愛知】犬山市は、都市 遊休農地の解消をした。 業委員の林元治さんを中心 か意向調査。また、地元農 に対して、経営拡大できる 困難との結論になった。 て地元で引き受けることは 地元の農業者は兼業のケー 見が出たが、最終的には、 対応するなどさまざまな意 に地域の耕作者で話し合い スが多く、今回の農地を全 をした。営農組合を作って まず、市が地域の耕作者

6粉を集積することにし 者就労移行支援施設を計画 ㈱ココトモファーム た。同社は今井地区に障害 (齋藤秀一代表取締役)に 地権者に対し、アンケー 農福連携を目指す。 い」と話した。

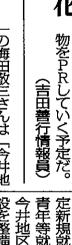
中間管理事業を活用して農 農地になっていた農地の復 がとれたことにより、遊休 ると共に、不在地主に連絡 地の集約について理解を得 トや説明会を実施し、農地 元もできた。 農地利用最適化推進委員 19年9月に法人化。

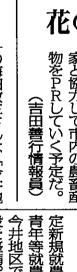
前列右から農業委員(当時)の林さん、 コトモファ ームの梅田さん、 齋藤ゆみ さん、齋藤代表。後列右から愛知県農業 振興基金の佐合克好課長、犬山市役所の 宮田隆志さん、古田裕三さん

花鱼

物をPRしていく予定だ。 対応してもらえてうれし 区の人は人柄も良く、よそ の梅田敬三さんは 家と協力して市内の農畜産 者であるわれわれに親切に (吉田善行情報員) 「今井地

ココトモファームニ 認 ンや犬山市シルバー人材セ や農福連携を計画している。 トを使ったスイーツの製造 売所の建設や6次産業化 設を整備。今後は、農産物販 青年等就農資金を活用して 定新規就農者の認定を受け ンターが生産するミニトマ 今井地区で営農の機械・施 し、生米粉のバウムクー





る2018年から、農業委 移行した最初の任期中であ 同委員会では、新制度に 農地を活かし担い手を応援する】



農地プランを話し 合うみなさん

## 誧

継者問題や遊休農地対策などが課題となっている中、同市農業委員会

「酒造好適米」「飼料用米」などの生産も拡大している。地域の後 萩市は山口県内屈指の農業振興地域に位置付けられており、最近で

(片岡兼雄会長)の取り組みを紹介する。

ンケート結果を地図化 後継者不在農家の増加が明確に

員・農地利用最適化推進委 農に関するアンケート調 員が担当地区で「農地と営 査」を実施している。 基に、地図上に年齢と後継 者の有無を落とした図面を る。今後、後継者のいない 話し合いの場で活用してい 作成し、人・農地プランの 一家が増加することが明確 アンケート調査の結果を

ち「農業後継者あり」と回 省した農家は289戸と約 な地図となった。 アンケートの中間集計で 回答数1962戸のう

2年先まで耕作できるかわ ンケートの意見には、「1、 からない」「私の代で農業 15%にとどまっている。ア また、萩市農政課では農

の声が多かった。 は終わり」などという農家 これを受けて同委員会 業後継者の育成に取り組む ため、20年度新規事業とし

希望者を募るため、地元選 は、60~70歳代のUター いる。 農などで新たに農業を始め 支援事業」を創設。定年帰 て「セカンドキャリア就農

どを含めて地域一丸となっ 域が元気になる。コミュニ 年退職を契機に生まれ育っ ティー活動や農地の活用な た萩市に戻ってくれば、地 施策を提案している。

対策や遊休農地対策を重点に

は熱く語る。 て支援したい」と片岡会長

## 出の国会議員に同市に定住 するまでの費用負担などの る人を支援することとして

## オリーブで農業再生

県外企業参入で耕作放棄地解消

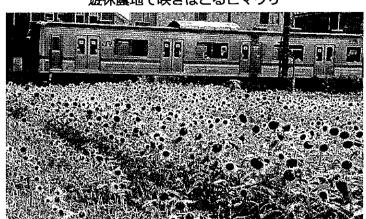
2000 国場整備が完了してい ることが懸念されていた。 より、耕作放棄地が増大す 続してきた農事組合法人が 経営規模を縮小したことに るが、水稲と野菜栽培を継 萩市平蕨台地区では、87 3条許可申請が農業委員会 18年5月に38於の農地法第 3千本の栽培事業を計画。 續のある県外企業が約1万 に出された。 ここにオリーブ栽培の実

が大きいことや、過去にオ リーブ栽培の例もなかった **結果、オリーブ栽培を着実** 取り、現地調査も実施した 確認。地元の農業委員会や おける同企業の営農状況を ことから、兵庫県淡路市に できた。農地が有効に利用 に実施していることが確認 られて地域の活性化にもつ 工地改良区から詳細を聴き 同委員会では、申請面積



にまで活用が進んでいる。 ながっており、現在は自診 国

遊休農地で咲きほこるヒマワリ



## な た

神奈川・寒川町農業委員会

環として植えられた。 ジェクト」モデル事業の一

会では所有者からの相談を **た遊休農地だった。同委員** 所有者と農作業受委

お手伝いをしていただいた皆さんと 天

ある。 ュといった加工品も人気が<br />
|ら、ぜひ<br />
山形県と天<br />
革市に

訪れてほしい」と話す。

## 地を

を楽しませている。このヒ が咲きほこり、近隣住民ら 寒川駅沿線の畑でヒマワリ 復元する「花いっぱいプロ 会による遊休農地を花畑に マワリは、寒川町農業委員 【神奈川】JR相模線・ 地は新たな担い手に耕作し 付け作業などで復元した農 託契約を締結した。 で利用調整を行うことにな てもらうべく、農業委員会 草刈り、耕うん、花の作

> 食育推進として保育園の原 携として生活保護受給者、 っている。 農作業には当初、農福連

|日差しのもとで一面に咲き||予定だ。 れたヒマワリは今、初夏の が行った。こうして栽培さ などの管理作業は農業委員 念。5月の種まきや草刈り んでいたが、新型コロナウ イルス感染防止のため断

児ら地域住民の参加を見込 \_ る。 願っている」と期待を寄せ 心を癒やしてくれることを 式を送るなか、花が住民の ほこっている。 二密を避ける新たな生活様 同委員会は「外出自粛や

ホームページを通じて観賞 用に摘み取りの案内を行う し、開花後は一般開放と町 今秋には菜の花を栽培

## 「ランド力 蔵野美大と連携

齢化で耕作しきれなくなっ

この約64、の農地は、高



クショップ

ながら検討を重ねている。 キャンパス内で「アイディ 携事業として同市や同大学 試作し、それらのパッケー 料としたお酒や香水などを ア〟を出すワークショップ 「アイディアソン」を開き 本年度は、イチジクを原

## 農地を活かし担い手を応援する

## 尾市農業委 大阪

## 八尾市農地バンク利用権設定件数 # 20: 15 10 2010年度 11年度 12年度 13年度 14年度 15年度 16年度 17年度 18年度 19年度

## 10年で82件の成果 つ た。 のきっかけは99年の農地法 改正に伴う遊休農地対策の (以下、農地バンク)創設 八尾市農地バンク制度

市独自の「農地バンク」

強化。食料生産の減少や農 り受け意向のある農業者な の危惧もあり、運用が始ま 業の持つ多面的機能の低下 **忌向のある農地所有者と借** |が登録し、農業委員会と 農地バンクには貸し出し 成果を上げた。 82件の実績のうち52件は

業者も、日ごろ接するJA 加速した。同市農業委員会 れたもの。JA大阪中河内 の村田法洋事務局長は「行 政組織だと難しく感じる農 との連携により取り組みが

17年からの3年間で貸借さ が来る。若い人に米のあり 楠本正行さん(74)。昨年、 がたみを知っておいてほし った。また米が大切な時代 和工具㈱代表取締役社長の 動車部品などを製造する響 い」と話すのは、同市で自

一昔は食料が豊富でなか

JAに寄せられていた場所 だった。楠本さんから相談 47を利用権設定で借り受 を受けた同委員会がJAに 齢のため貸し出しの相談が 農地バンクを活用して田17 連絡したところ、うまくマ け、水稲を栽培している。 に至った。 ッチングでき、利用権設定 借りた田は、所有者が高

中核市。農家数は975戸、農地面積は387%で 市域の9・3%を占める。担い手の減少や高齢化、 信が進められている。 会と市が利用調整を行い、地域に密着した農地の貸 八尾市農地バンク制度」の運用を開始。農業委員 「休農地の増加が課題となる中、2010年6月に 八尾市は大阪市に隣接し、人口約27万人を擁する

JAとタッグで加速 遊休農地解消・防止に寄与

> の相談を受けている。 作困難や規模拡大意向 地対策として17年に際 地保全担当を置き、耕 するのでは」と話す。 が間に入ることで安心 目的を同じくする農地 同JAでは、遊休舞



今年の栽培スケジュールを確認

## バンク活用で新規参入 都市部は多様な担い手必要

設からの10年間で、82件の 利用権を設定する。制度創 市が利用関係の調整を行い

楠本社長(右) と営農指導を行う JA大阪中河内の三谷周弘さん

す楠本さんは、「稲の生命 けつつ社員とともに汗を流

刀の強さに感動する日々で

所有者とJAから指導を受

現在2作目に取り組み、

る気に満ちている。

塔の方法も試したい」 す。 将来はいろんな苗や栽

ーとや

部では多様な担い手による 度しているので頑張ってほ は地域と協調・連帯して営 歴地保全が必要。 楠本さん い」とエールを送る。 村田事務局長は、 「都市

## 新規就農

3

## へ材確保の今

地づくりに力を入れるトマト とホウレンソウで就農した。 る。うち8割以上は同市が産 確保を推進するのが、14年に 新規就農者数は141人に上 ている。 2014~18年度の 関係機関・団体による支援チ る一つでは入れや育成に成功し 同市の新規就農者の育成・ 岐阜県髙山市では、行政と ムが中心となり、新規就農 の交流会を企画する。県内外 アップが、多くの新規就慶者 を生み出してきた。 構成される。これら構成員が 絡協議会などの生産者組織で 指導農業士会、認定農業者連 **屋体感ツアー」では、支援チ** 市が毎年夏に開催する「就 携したきめ細やかなバック ムが収穫体験や先輩農家と

発足した「高山市就農支援協 議会」(支援チーム)だ。県、 農業委員会、JAの他、 から毎年10人程度が参加し、 意欲の高い参加者には研修先 を紹介。指導農業士などが受 ಶ್ಠ られるようマッチングしてい きっかけはツアー参加

営農団地で農地あっせん ている塚本礼さん(石)美佳 同市で夏秋トマトを生産し け入れる。

あっせん。14~18年度には14 れる。市内に二つの新規就際 終えた新規就農者に優先的に 経営体、17人が団地内で就農 モデル団地を設定し、研修を 展地のあっせんにも力を入 年に愛知県から移住。2年間 ツアー参加後に紹介された農 さん (48) 夫婦は、13年に就 きっかけに、就農を決意した。 農体感ツアーに参加したのを 業法人で短期研修を受け、14 **屋業法人に雇用就農し、** 

借意向などを調査し、就農時 農業委員会では、農地の貸 年に独立就農を果たした。 現在の経営面積はハウス30

16

期に合わせて慶地を借り受け

Y。 農地は市の東部に位置す

岐阜

りた。礼さんは「トマトの販 農地中間管理機構を通じて借 る丹生川町のモデル団地内で ることに魅力を感じた」と話 路や流通体制が確立されてい

\*\*/ ていたという美佳さ んも「ツアーで先輩 を明かす。 れた」と当時の心境 前向きな気持ちにな きるかもしれないと に、自分たちでもで 農家の話を聞くうち

つ」と話す塚本礼さんと美佳さん 「農業は周りの支えがあって成り立

金を活用して導入。 りもできている。飛 資金で生計のやりく 農業次世代人材投資 就農支援塾などの座 騨地域で開催される 機械は青年等就農資 トラクターなどの

す。当初は就農に不安を感じ 学研修にも参加し、 や経営の知識も磨く。 就農当初は防除対策がうま 農業技術

り組みたい。地域の農家やト も2人は「地域の先輩農家や だったとは言えない。それで 18年の台風被害でハウスが破 くいかずカビが発生したり、 えるよう、これからも研ざん マト部会の仲間に認めてもら った先輩・後輩が助けてくれ していきたい」と抱負を語っ を増やし、販路の拡大にも取 研修先の農家、そこで知り合 損するなど、全てが順風満帆 続できている」と感謝する。 るおかげで、順調に営農を継 今後については「経営面積

深谷市

原

幸

郎さん



## 農業に魅力感じて就農

## 井田さんが就農をサポ



農業に魅力を感じて就農した原田さん(左)と トした井田推進委員

ることを継続していきた

い。生活が大事だと考えて

心がけたい」と語る。

組を見たことだ。 けは、農業特集のテレビ番 後、就農を決めた。きっか T関連の企業に勤務した 栽培している。 原田さんの ブロッコリー、ネギを2秒 出身は熊本県で、4年間I 郎さん(35)はキュウリ、 原田さんは就農にあた 「埼玉】深谷市の原田幸

かせないものに携われると 員会の農地利用最適化推進 前、深谷市で独立就農した。 委員を務めている井田貢さ は、食べ物という生活に欠 ん(69)がサポートした。 原田さんは「農業の魅力

な方がたくさんいるので早 く成長ができるのではない 組んでいる。農業者にとっ 向上心を持って農業に取り かと感じている」と話す。 ていきたいと思っている」 て、自分から栽培技術など ついて「何事にも動じずに、 **業者となるよう今後も支え** ことは大切。さらに良い農 を学ぼうという意欲を持つ 井田さんは、原田さんに 原田さんは「今やってい

る。深谷市の先輩方は優秀 るのに恵まれた環境にあ 産に最適で、出荷先も市内 力について「土壌が野菜生 いる」と話す。深谷市の魅 ので、コミュニケーション る。こうした機会は少ない に多くあるなど、農業をす のとれる貴重な場となって くださるので、近い年代同 者の集まれる機会を作って 士での情報共有ができてい



## 新規就農者を支援



し」だ。新規就農にあたり立ちふ

県が「スタンバイ農地事業」創設

今秋、宮崎市に第1号が誕生

農地で就農してもらうた 機関では新規就農者へ貸すという で新規就農者へ貸すという で新規就農者へ貸すという で新規就農者に優良 で新規就農者に優良

した松田会長 (右)と農地事業を紹介 就農をめざす串間さん

は語る。 | る。 串間さんは、 研修中に ウリでの就農をめざしてい もの。 せなどで話す機会も多かっ 会長(72)からスタンバイ 談している」と、串間さん た。松田会長とは打ち合わ 秋、宮崎市浮田で施設キュ **農地事業を紹介してもらっ** 宮崎市農業委員会の松田実 ァームでの研修を終え、今 年7月、約1年間のJAフ んが同事業第1号となる。 串間さんは現在23歳。今 「今でも悩みを相

あるため、串間さんの作物というと思った。地域の人にらには優良な農地を紹介しらには優良な農地を紹介した。地域の人に

(宮崎市農業委員会)

優良農地を確保し、地域 の活用が広がると期待され の活用が広がると期待され できるスタンバイ農地事 業。これから地域農業を守 ができるスタンバイ農地事 ができるスタンバイ農地事 ができるスタンバイ農地事

農地パトロ